

第4回 御嵩町議会定例会町長あいさつ

平成23年12月6日

第4回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

まず冒頭に、一昨日67歳で急逝された栗川那須塩原市長に、心から哀悼の意を表します。

栗川市長とは、全国産廃連の会長、副会長の関係にあります。また、それを越えた、那須塩原市、御嵩町相互が思いやる心を有しており、その顕著な例としては、先の震災での物資の提供や、放射能汚染の際の飲料水の送付です。そして、御嵩町に対しては9.20豪雨災害の際のいち早いお見舞いの電話で、要請があれば協力は惜しまないとの言葉を頂くほどのお付き合いをさせていただいておりました。

本年8月3日、東日本の視察の帰路で立ち寄り、ほんの2時間程面談をいたしました。それが最後となりました。痛惜の極みではありますが、ご冥福をお祈り申し上げます。

「草の根運動」と称され、ささやかであった民意の風が大きくなうねりを生み、今、国・地方の境界なく政治のあり方が問われています。

その代表的な現象が国政では政権交代であり、地方では最近の大阪での維新の会の知事、市長選挙での圧勝と言えます。

シングルイシューで実施される選挙では、時に劇的結果を与えます。「郵政民営化」「減税」「都構想」など判断の基準が明確にされると、本来持つ問題点をも内包し、解決されるがごとく、期待感を大きくさせる効果があるようです。その点で、中津川市長選が実施されるとするのならば、問われているのが公共施設建設問題のみなのか否か、その争点を見極め注視して参りたいと思っております。

また、大阪都構想実現には、地方自治法改正が必須であることから、国政が動くか否か、そしてその改正が、都構想のみならず、その延長線上にあるであろう道州制に、どのような影響を与えるのか否か、その動向は、この御嵩町の将来を左右しかねない問題と位置付け、考えていきたいと思っております。

【9.20災害】

9月20日の昼、午前中から降り続く雨に不安を感じながら、可茂町村会出席のため可茂総合庁舎へ向かいました。その後、降雨量が尋常でなく、土砂災害警戒情報が発令されたとの報を受け、会議を早めに切り上げ直ちに役場に帰り、翌朝まで災害対応の指揮にあたりました。

今回の豪雨の特徴としては、昨年の短期集中型の豪雨と違い、長時間にわたり多量の降雨があり、また町東部で被害が多い傾向が見られました。夜明けを待ち町内をパトロールしましたが、上之郷地区で、土砂崩れで道路が数箇所不通となり、孤立した地区があることを確認しました。これらの応急復旧については、「災害時における応急対策に関する協定書」に基づき御嵩町安全協議会の全面的な協力により迅速なご対応をいただいておりますが、山間部を多く有する御嵩町の脆弱な部分を改めて思い知らされました。また、国道21号線で発生した土砂崩れにより、不幸にも1名の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈りいたします。

町内各所で発生した災害につきまして、国道の仮復旧は、国土交通省多治見砂防国道事務所

に、また県道や一級河川唐沢川および可児川等の仮復旧、さらに当町で今まで経験したことのない「地滑り」現象などにつきましては、可茂土木事務所にいち早くご対応いただきました。さらに、地元選出の国会議員や県副知事、県議会議員の方々に災害現場をご視察いただいております。この場をお借りしまして、深くお礼申し上げます。

これらの公共災害の採択や復旧を早期に進めるため、10月6日に古田岐阜県知事、11日に国土交通省、14日には農林水産省へ激甚指定並びに災害査定・復旧の早期実施について要望活動を実施しております。

昨年の7月15日、さらに今年の8月23日と、立て続けに豪雨災害が発生した今、「想定外」「130年に1度」という言葉を「免罪符」として軽々しく使うことは許されません。今回の災害について、各担当が昨年の経験により対応した事案もあり、一定の評価をすべきではありますが、将来に備えなお一層のレベルアップを図る必要性があると考えております。

去る11月21日、幹部職員が今回の豪雨災害の特徴や対応について分析を行い、今後の災害発生時にどう生かしていくか、そして対応力をいかに高めていくかについて反省会を実施しました。

この中で、現在指定されている避難所はこのままで良いのか、各課の連携は取れていたのかなどについて、経験したからこそ気づくことができる視点で議論を行いました。

町民の皆様は災害発生時に的確に避難していただくには、いかに正確な情報を迅速にお届けするかが重要であります。現在活用している防災行政無線に加え、重要な情報ツールの一つとしてケーブルテレビ可児を位置づけ、早急に災害放送について協定を結び、避難についての判断材料となるようにしたいと考えております。

災害がいつ発生するかは予測ができません。さらに、大雨だけでなく地震による災害への対応も想定する必要があります。

今回の災害では、自主防災組織による適切な対応が見られました。自治会集会施設の早い段階での開放、地域の高齢者世帯などの安否確認や避難の呼びかけ、家屋周辺への土のう設置による浸水防止作業など、自主防災組織の目的である共助力が大きな威力を發揮しました。このことで、地域ごとにこういった行動の「リーダー」となる方の存在が必要であると再認識しております。この「地域防災リーダー」を町長が任命し、「権限」「責任」「決定権」を持っていただき、誇りをもってことに当たっていただくことを検討していきたいと考えております。

東日本大震災の発生を契機に、昨年の7・15豪雨災害を踏まえながら、去る4月19日、各地区自治会長、消防団、御嵩町安全協議会、可茂消防事務組合、可児警察署の方々に参加をいただき、合同防災対策会議を開催し、災害対応について問題はなかったかなどについて話し合いを実施しました。今後もこれで終わらせるのではなく、それぞれの立場のご意見を伺いながら、議論を重ねていきたいと考えております。

【森林経営信託制度の導入】

今回の災害の被害が拡大した原因の一つとして、河川の上流部にある森林の保水力低下が考えられます。

御嵩町は豊かな森林に囲まれておりますが、この森林の姿として、樹木間の空間が確保され適度な光が射し込み下層植生が生育し、また、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持することにより、保水する能力に優れた森林となることが望まれています。また、豊かな森林には豊かな生態系が保たれますが、荒廃した森林では野生鳥獣はえさ場とすみかを失い、平野部に出没して農作物の被害を発生させ、有害鳥獣として大量に駆除されており、事態は深刻化する一方です。

こうした森林の働きを發揮させていくためには、適切な森林整備が欠かせません。

御嵩町の森林を健全で豊かな森林とするため、災害に強い森林づくり、里山保全強化、森林資源の循環利用の3点を基本とし、地域全体で森林づくりを支える「人づくりと仕組みづくり」また、森林資源の循環利用を通じ林業及び木材産業の振興を図っていきたいと考えています。森林づくりの目指す姿として「植えて」「育てて」「伐って利用する」という持続可能な循環型の森林づくりが望まれます。現在、御嵩町の森林は植林後50年近くが経過し、「伐って利用する」段階となってまいりましたので、これを実施するためには、その仕組みづくりが必要であります。

そこで、町有林約800ヘクタールのうち、約236ヘクタールについて、可茂森林組合が持っている森林施業のノウハウや信用力を活用することにより、町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図っていく仕組みを提案いたしました。この制度の導入により、御嵩町の定めた信託目的に従い、可茂森林組合が管理・運営を行うことで、林業補助金や木材の売却益などで森林整備にかかる経費を賄うこととなり、町の負担軽減にも繋がります。

この制度は、全国でも二例目となりますが、導入のメリットは大きく、健全で豊かな森林を目指すモデルとなることを確信しております。

森林は御嵩町にとって、豊かな自然環境の提供、さらに森林生産の面からも、大切な財産の一つであります。この森林を適正に管理することで、その荒廃に歯止めをかけ、里山保全の強化をしていきたいと考えております。

【亜炭鉱廃坑問題】

昨年10月20日に被害が発生した顔戸・比衣地内の特定鉱害復旧事業につきましては、地盤対策として必要な、宅地や道路下部の亜炭鉱廃坑空洞の充てん工事が10月初旬に完了し、現在は道路・上下水道などの公共施設や農地の復旧工事に着手しております。一方、家屋の復旧工事につきましては、現在工事着手に向けた準備作業をしており、一日も早く被災者の皆様が通常の生活に戻れるよう、町として最大限の努力をしているところです。

今回のような広範囲で大規模な陥没被害は、全国的にもあまり復旧事例がなく、復旧方法の検討にあたっては、被害発生当時から手探り状況の中、国や県の技術的支援を受けながら、早期の復旧工事着手に向けて手続きを進めております。

さて、鉱害のこれからの「対策」を考えていく組織として、「御嵩町亜炭鉱廃坑対策プロジェクトチーム」を8月に発足させております。現在発足から約4ヶ月が経過しておりますが、現在様々な可能性を探りながら調査・研究を実施しているところであります。今後さらにプロジェクトチームの検討内容を充実させ、有効な施策を立案していきたいと考えております。

【名鉄広見線対策】

次に、存続が問題となっております名鉄広見線についてであります。

平成22年度から24年度の3年間を事業実施期間として、可児市、八百津町などと共に名鉄広見線活性化協議会を組織し、通勤・通学定期の利用促進、各種イベントによる一般利用の促進策などに取り組んでいるところであります。

去る11月17日、可児市長などの出席をいただき、「第4回名鉄広見線活性化協議会」を開催し、現状報告、今後の取り組みなどについてご議論いただいたところであります。

この協議会におきまして、平成23年度の上半期、これは、4月から9月の間の利用者数について、名鉄より示されました50万7千人という数値を報告させていただいたところであります。

この数値は、平成22年度の上半期の利用者数52万5千人より1万8千人減少しております。

す。その主な内訳といたしましては、通勤定期で5千人の減、通学定期で9千人の減、定期外で4千人の減となっております。

名鉄側からは、減少の要因につきまして、一般利用については、3月の東日本大震災や9月の集中豪雨災害の影響などが考えられると聞いております。一方、通勤定期の減少については、さらに詳細な分析を加え、対策を講ずる必要があります。

今年度、町といたしましては、町職員に対し、自動車通勤から電車通勤への切り替えを呼びかけたほか、11月には「強化月間」と銘打って各種イベントを集中実施するなどの取り組みを進めてまいりましたが、この厳しい結果を踏まえ、引き続き、強い危機感をもって利用促進策に取り組んでまいります。

活性化協議会の中で、可児市長から「これまでの非常に厳しい結果は踏まえつつ、御嵩町と可児市に垣根はない、という視点に立って地域の魅力づくりについて検討し、かけがえのない名鉄路線について考えてみたい」といった趣旨の心強い発言もあったところであります。

町といたしましては、可児市、名鉄と一層連携を密にし、利用促進を図りつつ、存続に向けた枠組みづくりに取り組んでまいります。

【東濃高校の活性化】

さらに、この名鉄広見線の存続問題に取り組むうえで、その利用者数に大きな影響を及ぼす地元東濃高校の活性化は避けて通れない問題であると考え、2期目となった6月以降、「県立高校だからご意見を申し上げるべきではない」といった遠慮をしている段階ではないと判断し、高校側との緊密な対話・連携を図ってまいりました。

こうした中、去る10月27日、県教育委員会は、平成24年度より東濃高校の入学定員を40名削減し、「160名から120名とする」と発表されました。

私は、この定数減が、名鉄広見線の存続問題に直結するこの地域での心理的な悪影響、さらに高校が廃止に向かうのではないかといいながら風評も立ちかねないということも懸念し、この発表後、直ちに県教育委員会の松川教育長と面談すべきと考え、今回の定数減の意図、今後の東濃高校の運営方針などについて、11月11日に忌憚のない意見交換をしてまいりました。

その結論を申し上げます、第1に、今回の定数減は、近年の状況として、現在の定数160名に対し、現実的には入学者が120名、3年後の卒業生が80名程度で推移している実情を踏まえ、平成25年度に見込まれる高校入試制度改革を前に、定数を適正化し、魅力ある高校への転換を図るための、いわば「攻め」の措置であること。第2に、今回の定数減が東濃高校の統合や廃校に結びつくものではないこと。第3に、魅力ある高校に再生させ、入学希望者が増加に転じた際には、定数増も当然あり得ること。これらのことを明確にさせていただきました。

松川教育長からは「この際、他校にない特色を持った思い切った高校改革を実施し、全日普通科単位制、全県一区という特徴を生かし、全県下から生徒が集まるユニークな高校づくりを目指していきたい」といった、一歩踏み込んだお話もありました。私の方からも、「歴史ある東濃高校は御嵩町民の「誇り」であり、その活性化のため、御嵩町はあらゆる協力を惜しまない」ということを申し上げてきた次第であります。それは、今が東濃高校の再生、御嵩町の誇りを復活させる、いわば最後のチャンスかも知れないと感じているからであります。

東濃高校にロボコン部という部活動があります。この部は、ブロックで有名な「レゴ社」の部品を使用し作製したロボットが、コンピュータで動作し、物を運ぶ速さや正確さを競う競技に参加しております。この度国内予選を2位で通過し、アラブ首長国連邦アブダビで開催されたWRO(ワールド・ロボット・オリンピック)の国際大会に出場される快挙がありました。これを、今後の優秀な生徒の獲得や、活性化に向けた高校の魅力の一つととらえ、谷口議長に

もご臨席をいただいでの出場生徒の激励会の開催、町広報紙でのPR、報道機関へのアピールなど、まずはできることに積極的に取り組んでおります。なお、この国際大会で健闘された結果、見事ベスト16に入賞されたことをご紹介します。また、ロボコン部は、12月4日に御嶽宿さんさん広場で開催された「宿の市」に吹奏楽部とともに参加し、その活動を紹介するとともに、地域との交流を行っております。

今後もさらに一步踏み込み、町が東濃高校への有効な支援を継続して実施し、同時に、御嵩町と東濃高校が相互の活性化に継続して寄与できるような、きちんとした「仕組み」を確立しておくことが必要と考えております。そのため、年度内を目途に、町と高校の具体的な協働・連携内容を煮詰め、平成24年度の冒頭には県教育委員会との協議も整え、御嵩町と東濃高校による「協働・連携協定」の締結を実現したいと考えております。

【歯を大切にすゐたけの子どもたち】

命の入り口、心の出口と言われる口腔衛生についてご報告いたします。

御嵩小学校が、全国学校歯科保健優良校表彰において「文部科学大臣賞」を受賞しました。この賞は、名実ともに全国1位の大変栄誉あるものです。9月26日の実地審査を経て、受賞が決定した知らせを受けたときは、長い間、歴代の校長先生や養護教諭、学校歯科医の先生方が子どもたちと一緒に一生涯懸命取り組んできたことが認められたことに、大きな喜びに包まれました。10月20日に愛媛県松山市で表彰式が行われ、これに参加された高木校長は、これを契機に、御嵩小学校の子どもたちの歯の健康についての取り組みに、さらなる「磨き」をかける決意のもと、町ぐるみの支援について、今後の協力を要請されたところであります。

町内で歯科保健に一生涯懸命取り組んでいる学校は、御嵩小学校だけではありません。今年の岐阜県学校歯科保健優良校の中規模校の部で伏見小学校が「努力校」、小規模校の部では上之郷小学校が県1位の栄誉ある賞を受賞しています。

これら一連の結果については、御嵩町の児童生徒全員が歯の大切な役割を理解し、毎日の歯磨きに取り組んでいるからこそその成果ではないでしょうか。このようなすばらしい歯磨き活動を、高齢者の8020(ハチマルニイマル)運動などを加え、御嵩町に住む人たち全員が取り組むような活動に発展させ、みたけの人は「歯がきれい」「丈夫な歯の人が多い」と広く評価される町を実現できればと考えております。

【環境基本計画の見直し】

御嵩町環境基本計画は、町、事業者、町民が一体となってそれぞれの立場で環境保護に最優先で取り組むことを宣言した環境基本条例に基づき、環境保全の施策を総合的、かつ計画的に推進するための指針として、平成17年3月に策定しております。この計画では、おおむね20年後の町を「自然と共生し歴史・文化を未来にひきつぐ里山のまち」と思い描き進めてまいりましたが、今年がおおむね5年ごとの見直しの年にあたることから、現在改訂作業を行っております。

改訂の進め方としては、重点エコプロジェクトの策定を中心として、過去の環境まちづくりパートナーシップ会員や公募による町民と町職員の協働による意見集約を、自然環境保全策定部会、持続可能社会策定部会、人づくり策定部会の3部会に分けて行っています。現在のところ、公募などによる町民34人により、これまで4回の部会で活発な議論が交わされているところです。

また、部会のリーダー、サブリーダーで構成される環境審議会分科会を組織して、各部会間の調整を行っております。さらに、行政と連携を図る観点から、担当課の意見を反映する仕組みとして町職員による庁内推進委員会を組織しております。

今後は、部会、分科会、推進委員会のそれぞれの会議による結論を基に具体的な検討を重ね、「住民が主体となって行政等と連携を図りながら、5年間で実践できる実現可能性の高い取り組み」を盛り込んだ、実効性のある環境基本計画を今年度中に策定いたします。

【前沢地区廃棄物処理施設設置計画問題】

去る10月12日、前沢地区における産業廃棄物処理施設設置計画について、事業者の株式会社マルエス産業に対し、2回目の公開質問状を提出しました。これは、4月25日に受理した1回目の回答書の内容について、質問内容を事実誤認されている点、質問に対して満足な回答となっていない点などがあったことから、再質問が必要であると判断したからであります。

今回の再質問の主な内容は、なぜ前沢地区を選定したのか、また事業計画は妥当なのかといった疑問点を正していくことを重点においております。

私は、6月12日執行の御嵩町長選挙にて、一町民として、「施設設置については反対である」と訴え、町民のご支持をいただき当選いたしました。

公職の立場となった今、改めてこの事業計画書を見ますと、町民の安全・安心を確保する観点から、やはり未だに多くの疑問や懸念があり、現在も周辺生活環境保全上問題がある施設との見解は何ら変わりません。また、岐阜県からも株式会社マルエス産業に対して、多項目にわたる事業計画書の修正指示が出されていると聞き及んでおります。

株式会社マルエス産業においては、地元住民の強い意志を踏まえていただき、この再質問書に対してご回答いただけますよう期待しております。

町長として、今後も住民の意思を尊重し、適切な対応を進めてまいります。

【徘徊高齢者 SOS ネットワークの開始】

御嵩町徘徊高齢者 SOS ネットワーク構築事業を、公募により「ほっとねっと」と命名し、去る11月21日にスタートさせました。

御嵩町の高齢化率は、この11月で24.0%に達しております。5年前の高齢化率は21.9%でしたので、2%以上もの伸びを示しています。この傾向は、いわゆる団塊の世代が高齢者となれることで、ここ数年後に高齢化が益々加速することとなり、平成30年代には3人に1人が高齢者となる社会が確実に現実となります。一方、要支援・要介護の認定を受けられる方も、現在は755人ですが、平成30年には900人を超えることとなると予想されております。

そのうち、日常生活に支障をきたす行動や、意思疎通が困難である「認知症」の症状を有する方も、現在、御嵩町に600人以上、データ上では5年前と比較し100人以上の増加となっております。そういった方が、おひとりでお出され、帰り道が分からなくなるなどで行方不明となれるケースが全国的にも数万件あると言われ、社会問題となっておりますが、この御嵩町でも年に数件発生しており、これからも増加していくのではないかと懸念を抱いております。

こうした事態に備えるため、御嵩町では、徘徊高齢者対策のネットワーク体制づくりを進めてまいりました。このネットワークは、民生委員や社会福祉協議会、介護サービス事業所、商工会、自治会などの協力機関、また、医療機関や警察・消防団など、地域の皆様のご協力により構成していただきます。さらに、日常的な生活、仕事や活動の中で、ご近所で対象となるお年寄りへの声かけ、見守りを行うことによって、徘徊・行方不明事件の予防や早期発見を目指すものであります。

一方、この事業は、町が推し進めているクリーンエネルギーの普及促進政策とも関連しております。今回の事業実施のために必要な自動車として、今後は自治体が積極的に導入を進めて

いく必要があるという観点から、県の全額補助により電気自動車を導入いたしました。この自動車は、災害時におけるガソリン不足の際の移動手段として、さらに地域包括支援センター職員の訪問や、青色回転灯車両などとして、有効に活用したいと考えております。

当事業は、この御嵩町において、高齢者となっても安心してこの町で暮らしていくことのできる、温かい支え合いのある地域づくりを進めるため、始まったばかりの事業です。これからは、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、このネットワークを身のあるものとして、推進していきたいと考えております。

次に今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、人権擁護委員の任期満了による委員の推薦について、議会のご意見をお伺いしたいと思います。

現在、美濃加茂法務局管内で45人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け活動しておられ、内当町では5人の方がご活躍中であります。

その5人の方の内3人の方が、平成24年3月31日をもって任期満了となられるため、ふさわしい方の人選を行ってまいりました。幸い、1人は再任のご意思を表明され、また新任としてご推薦させていただく2人につきましても人権に対する取り組みについて強い意欲をお持ちの方でありますので、人権擁護委員法に基づき町長として推薦することといたしました。

いずれの方も人格、識見も高く人権擁護にご理解があり、人権擁護委員として活動いただくのに最適な方々であるとの判断から、委員に選任することが最適と考え、ご意見をいただく議案を上程いたしました。

次に、今回提案の予算関連についてであります。

まず、「第4号」の一般会計補正予算であります。

歳入であります。国庫補助金として社会資本整備総合交付金が699万9千円の増、財政調整基金繰入金が1,900万円の増、町債が600万円の増などを計上し、歳入補正額合計は3,016万4千円の追加となっております。

次に歳出であります。職員退職手当組合負担金として1,121万3千円の増、道路改良工事費1,400万円の増などを計上し、歳出補正額合計は3,016万4千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係5件、条例関係3件、不動産の信託1件、可児市道路線の認定の承諾について1件、岐阜県市町村職員退職手当組合規約改正について1件、都合12件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

長時間にわたり、ご静聴ありがとうございました。